

## シンポジウムの開催（案）について

- 1 開催趣旨 自治基本条例は市民参加と協働による自治のまちづくりの最高規範として多くの市民参加を得て制定されたが、制定後の取り組み、実効性の確保が重要な課題となっている。  
自治基本条例制定後、市のまちづくりがどのように変わったのか、また、日常の市民生活（暮らし）にどのような影響があるのかを具体的事例を交えるなど、市民と一緒に考え、検証することで、自治意識の高揚を図る。  
なお、シンポジウム当日は、小学生や一般から公募した自治基本条例の愛称・キャッチフレーズの選考結果を発表し表彰するなど幅広い年代を対象としたイベントとする。
- 2 日 時 平成24年9月30日（日）13：00から16：00まで
- 3 会 場 中央市民会館劇場
- 4 対 象 市民300人
- 5 プログラム **【第1部】**  
○基調講演（60分程度）  
テーマ「(仮) 自治基本条例制定後のまちづくり」  
  
＜休憩＞（10分程度）  
  
**【第2部】**  
○事例発表（20分程度）  
テーマ「(仮) 自治基本条例を踏まえた具体的な市民活動」  
＜準備＞（5分程度）  
○パネルディスカッション（70分程度）  
テーマ「(仮) 自治基本条例を身近な暮らしに活かすには」  
＜準備＞（5分程度）  
  
**【第3部】**  
○表彰式（10分程度）

## 6 シンポジウム協力員の募集について

- (1) 内 容 平成24年9月30日（日）開催予定の、「(仮称)自治基本条例シンポジウム」の企画及び運営の協力員を募集する。  
(広報こしがや6月1日号にて掲載予定)
- (2) 対 象
  - ① 年齢満18歳以上の方
  - ② 市内在住・在勤・在学、または市内で活動している方
  - ③ 自治基本条例の普及・啓発活動に継続的にご協力いただける方
  - ④ 無償でご協力いただける方
- (3) 募集人数 20人（男性10人、女性10人）
- (4) 申し込み 住所、氏名、性別、生年月日、職業及び電話番号を記入した書類を企画課へ提出。様式は自由
- (5) 提出方法
  - ① 企画課（越谷市役所第二庁舎3階）に直接持参
  - ② 郵送
  - ③ 電子メール
- (6) 応募締切 平成24年6月15日（金）5時15分（必着）
- (7) 選 考 募集人数を上回った場合は、公開抽選を行う。抽選予定日は、平成24年6月22日（金）
- (8) 問 合 せ 企画課：電 話 048-963-9112  
Eメール 10023100@city.koshigaya.saitama.jp

## 【参考】

## ＜協力員の主なスケジュール＞

- ・第1回会議を6月下旬に開催予定
- ・その後必要に応じて会議を随時開催
- ・シンポジウム当日の応援者への説明会を9月中旬に開催予定

## ＜協力員の活動内容＞

- ・プログラム内容等の検討（7月中旬までに）
- ・チラシ及びポスター（案）の作成について依頼（8月上旬までに）
- ・準備・後片付け及び当日運営スタッフの手配（9月上旬までに）

※その他、作業の進捗状況に合わせて適宜、会場の確保及び必要な支援を事務局が行う。